

【注意】前の頁で、「ウ」を選択された方はこの頁以降の記載は不要です。

アに該当する場合で、疎明資料一覧のうち「C 不動産登記事項証明書」を提出する場合には「ア」に☑し、※疎明資料として C を提出する」と記載してください。

以下の項目の回答方法も同様に、該当項目に☑をして疎明資料一覧の符号(G、Hなど)を記載してください。

ウに該当する場合、ウに☑し、理由を具体的に記載してください。

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
2 債務者の所在地の不動産 次のア、イのうちから該当するものを選択し(□にレ点)、必要事項を記入してください。		
ア <input checked="" type="checkbox"/> 債務者の本店所在地の不動産(□土地・□建物)は、債務者の所有ではない。 ※疎明資料として C を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]	C(原本)及びD(ただし、住居表示が異なる場合のみ) [Cが取得できないときは、EかFのいずれか]	【所有権確認関係】 C 不動産登記事項証明書(3か月以内のもの) D 住居表示に関する説明書(末尾に書式あり) E 賃貸借契約書(写し) F その他、債務者の所有不動産ではないことを疎明する文書 【評価額確認関係】 G 固定資産評価証明書・公課証明書 H 不動産業者の評価書・査定書(1年以内のもの)
イ <input type="checkbox"/> 債務者の本店所在地の不動産(□土地・□建物)は、債務者の所有であるが、この不動産では完全な弁済を得られない。 評価額 _____ 円 被担保債権額 _____ 円 ※疎明資料として _____ を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]	C(原本)及びD(ただし、住居表示が異なる場合のみ) G~Iのいずれか	I その他、債務者所有の不動産に競売手続をしても無剰余(※)であることを疎明する文書(※強制執行をしても申立人に配当金が回らない見込みのこと)
3 その他の場所の不動産 次のア、イ、ウのうちから該当するものを選択し(□にレ点)、必要事項を記入してください。 [※6か月以内に本店の移転がある場合は、ア又はイを選択したうえ、旧本店所在地について必ず記載してください。]		
ア <input type="checkbox"/> 次の(□土地・□建物)を調査した結果、債務者の所有でないことが判明した。 調査した住所() この場所は債務者の(□旧本店所在地・□支店・□事業所、店舗・□)である。 ※疎明資料として _____ を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]	C(写し可)及びD(ただし、住居表示が異なる場合のみ) G~Iのいずれか	
イ <input type="checkbox"/> 次の(□土地・□建物)を調査した結果、債務者の所有であることが判明したが、この不動産では完全な弁済を得られない。 調査した住所() この場所は債務者の(□旧本店所在地・□支店・□事業所、店舗・□)である。 評価額 _____ 円 被担保債権額 _____ 円 ※疎明資料として _____ を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]		
ウ <input checked="" type="checkbox"/> 次の理由により調査が困難である。 (理由記入欄) 記載例1: 債務者とは、本件売買契約以外に取引がなく、資産状況を把握していないため、本店所在地以外の情報を調べることができない。 記載例2: 債務者の貸借対照表によれば、固定資産は1円しか計上されていない。		

【記載例】

調査しても分からない場合や調査が困難な場合は、アに☑してください。

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
4 債務者の営業上の債権(売掛金・業務報酬債権等) 次のア、イのうちから一つを選択し(口にし点)、必要事項を記入してください。		【営業上の債権関係】 J 債権差押命令正本(写し)、第三債務者からの陳述書(写し) K 債権配当事件の直近の配当表(写し) L 弁護士法照会による取引先等からの回答書(写し) M 債務者の取引先等に関する調査報告書その他の疎明資料
ア <input checked="" type="checkbox"/> 債務者の営業上の債権(売掛金・業務報酬債権等)については知らない。 私の知っている債務者の営業上の債権(売掛金・業務報酬債権等)は次のとおりである。 イ <input type="checkbox"/> ※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択] (債権の種類、額等)	→ J~Mのいずれか	

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
5 債務者の預貯金 次のア、イ、ウのうちから一つを選択し(口にし点)、必要事項を記入してください。		【預貯金関係】 N 預貯金の債権差押命令正本(写し)、第三債務者からの陳述書(写し) O 債権配当事件の直近の配当表(写し) P 弁護士法照会による金融機関からの回答書(写し) Q 債務者の預貯金に関する調査報告書その他の疎明資料
ア <input type="checkbox"/> 債務者の預貯金は次のとおりである。 [※欄が足りないときは適宜追加してください。] 銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円) 銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円) 銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円) ※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]	N~Qのいずれか	
イ <input type="checkbox"/> 次の調査を行ったが、預貯金がなかった。 ※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択] (調査方法記入欄)	N、P、Qのいずれか	
ウ <input checked="" type="checkbox"/> 次の理由により調査が困難である。 (理由記入欄) 記載例1: 債務者とは、一切連絡が取れない。債務者とは本件売買契約以外に取引がなく、資産状況を把握していないため、取引銀行を調べることができない。 記載例2: 債務者とは継続的に取引していたが、当社が納品した商品の代金を債務者が当社の口座に振り込むのみであったので、債務者の預貯金口座は把握していない。債務者との支払交渉及び和解協議でも、債務者の預貯金口座は明らかにされなかった。		【その他の債権関係】 U 疎明資料

ウに該当する場合、ウに☑し、理由を具体的に記載してください。

【記載例】

疎明資料として提出した「不動産登記事項証明書」の表示と住居表示が異なる場合に作成してください。
次の1～3のうち、該当する項目の□にレ点を入れて、同欄に必要事項を記載してください。
物件ごとに1通作成してください。

住居表示に関する説明書

債務者(法人) ◎◎株式会社 の【本店所在地・旧本店所在地・支店、事業所、店舗・]について

宮城県内など、住居表示と不動産登記簿上の所在地の表示が異なる場合があります。異なる場合は、該当項目にし、住居表示と不動産登記簿上の所在地を正確に記載してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 1	<p>債務者の所在地が、住居表示では、 「仙台市 ○○区○○ 2-26-14 △△ビル1階 」となっていますが、 <input checked="" type="checkbox"/>仙台法務局 <input type="checkbox"/> 地方法務局 <input type="checkbox"/> 支局・出張所において、 前記所在地の不動産登記事項証明書の交付申請をするべく地番を問い合わせたところ、登記表示の住所では、以下に該当するとの回答があり、以下の所在地の不動産登記事項証明書の交付を受けました。 「所在：仙台市 ○○区○○二丁目95番地15 家屋番号：○○二丁目95番15 」</p>
<input type="checkbox"/> 2	<p>別添のブルーマップ(<input type="checkbox"/> 住宅地図)の該当ページによると、 住居表示の住所が赤色でマーキングした部分であり、 登記表示の住所が青色でマーキングした部分になります。</p>
<input type="checkbox"/> 3	<p>以下の方法で、住居表示の「仙台市 」は、 登記表示の「仙台市 」に 該当することを確認しました。 ()</p>